

中長期的課題としての東アジアと南アジアを包含する FTA

椎野幸平

- 東アジアと南アジアを一体的地域とみた場合、両地域を結ぶ FTA が少ないのが現状であり、中長期的政策課題として、両地域を包含する FTA の構築がある。
- 両地域を結ぶ制度的枠組みには BIMSTEC、IORA があるが、RCEP が発効した場合には両地域を包含する FTA のプラットフォームとなり得る。
- 南アジア域内ではインドの他、港湾ハブを目指すスリランカは積み替え需要を取り込む観点から、アジアの広域 FTA 圏に参加する意義が大きいと考えられる。

アジア大洋州地域では、FTA ネットワークが拡がりを見せているが、東アジアと南アジア間ではインドなど一部の国を除き、FTA が締結されていない状況にある。両地域間の貿易関係はゆるやかではあるが徐々に緊密化しつつあり、両地域を包含する FTA は、中長期的な政策課題として検討する意義があると考えられる。

アジア大洋州域内の FTA カバー率は 8 割

アジア大洋州地域では、ASEAN 経済共同体 (AEC) や ASEAN+1 の FTA と呼ばれる ASEAN と周辺国 (日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド) との FTA などが発効し、FTA ネットワークが広がっている。ジェトロの「FTA 一覧」(2016 年 11 月)によると、アジア大洋州地域内で発効している FTA の件数は 56 件 (域内国を含む地域横断 FTA を含めると 60 件) に及んでいる。また、ジェトロが実施している「アジア・オセアニア進出日系企業実態調査 (2016 年度)」によると、在アジア大洋州日系企業では、当該国から FTA 発効国に対して輸出を行っている企業の 47.5% が FTA を利用していると回答しており、FTA は同地域で広がるサプライチェーンを支えるソフト・インフラとなっている。

一方、アジア大洋州の主要 21 カ国を対象とした貿易マトリクス上に発効済 FTA を記したものが図表である。図表からは、東アジア地域 (豪

州、NZ を含む RCEP 交渉参加国) では、ほぼ FTA ネットワークがカバーされており、日本と中国、日本と韓国、日本・NZ を残すのみとなっている (但し、掲載国以外の香港、台湾などは域内でも FTA を未締結の国が多い)。南アジアでも、2006 年に発効した南アジア自由貿易協定 (SAFTA) があり、南アジアを包括的にカバーする FTA として存在している。

一方、東アジアと南アジア地域の間では発効している FTA が少ないことがわかる。現在、両地域間を結ぶ FTA は、ASEAN・インド FTA (2010 年発効) や韓国・インド (2010 年)、日本・インド (2011 年) など、インドとの間で発効した FTA が中心となっている。この他、パキスタンは中国、マレーシア、インドネシアと個別に FTA を締結しているが、スリランカ、バングラデシュなど他の南アジア諸国は東アジア諸国と FTA を締結していない。

東アジアと南アジア間 FTA の必要性？

東アジアと南アジア間を包括する FTA の必要性はどの程度あるのだろうか。東アジアと南アジアを一体的地域としてみなして、同地域における域内貿易総額 (2 兆 1,058 億ドル、2015 年) を 100 とした場合、同地域の FTA カバー率 (域内貿易に占める FTA 発効国間の貿易の占める比率) は 79.0% となる。未発効国間の貿易比率が高い国間は、圧倒的に日本・中国 (11.6%)、日

本・韓国 (3.3%) が占めているが、東アジアと南アジア間で未発効の国間の貿易比率も 5.9% (1,248 億ドル) に上り、一定の比率を占めている。

南アジア諸国全体の東アジアへの輸出比率は 16.6% (553 億ドル) で、東アジアへの輸出比率が相対的に高い国はインド (18.1%)、パキスタン (15.2%) が挙げられる。バングラデシュ (8.1%)、スリランカ (7.6%) は東アジア向け比率が低い、この背景には両国の輸出が米国と EU 向けの縫製品 (HS61-63) に依存していることがある。バングラデシュの米国・EU 向け縫製品輸出額が輸出総額に占める比率は 69.0% (2011 年)、スリランカは 39.7% を占める。

一方、東アジア諸国全体の南アジアへの輸出比率は 3.9% (1,859 億ドル) である。東アジア側で南アジアへの輸出比率が相対的に高い国は、インドネシア (10.3%)、ブルネイ (9.7%)、ミャンマー (8.3%) がある。

南アジアの対東アジア輸出比率は 2000 年の 12.8% から 3.8 ポイント上昇、同様に南アジアの対東アジア輸出比率は同 1.7% から 2.2 ポイント上昇している。両地域貿易関係はゆるやかではあるが、緊密化しつつある。

また、スリランカのように港湾ハブとしての可能性を探る国においては、積み替え需要を取り込む観点から、アジアの FTA 圏に参加していく意義があると指摘できるだろう。アジアで生産した財を在庫し、分割した上で FTA を利用して再輸出する場合には、原則として、生産国、再輸出国、輸入国のいずれもが同一 FTA に加盟してはじめて、在庫分割で同 FTA の利用が可能となるからだ。アジアの港湾ハブとして機能するシンガポールでは、数多くの FTA に加盟していることが、同国での在庫分割需要を取り込む一因となっている。

両地域を結ぶ枠組みは？

現在、両地域を将来的に FTA で結び得る枠組み

にはどのようなものがあるのだろうか。

第 1 に、ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアチブ (BIMST-EC) が挙げられる。BIMST-EC は、インド、タイ、ミャンマー、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータンの南アジア・東南アジアの 7 カ国が参加するマルチの枠組みで、FTA 締結を目指している。しかし、2004 年に枠組み協定に署名したものの、その後、交渉が大きな進展をみせていない状況だ

第 2 に、環インド洋連合 (IORA) が挙げられる。IORA は 1997 年に設立。現在、21 カ国の加盟国、7 カ国の対話国から成る。アジア大洋州からはオーストラリア、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、インド、スリランカ、バングラデシュが参加するとともに、中東・アフリカの一部の国が参加している点特徴だ。IORA も特惠貿易協定の締結を目指しているが、具体的な進展はみられていない。

そして、最後に東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) が挙げられる。RCEP には南アジアからはインドのみが参加しているが、将来的に RCEP が他国にも開かれた協定として発効すれば、RCEP をプラットフォームに南アジア諸国を取り込んでいくことも一案となるだろう。

東アジアと南アジアを結ぶ包括的な FTA は、通商政策の優先順位が高いとまでは言えないものの、中長期的課題として視野に入れていく必要のある課題と指摘できるだろう。

(しいの こうへい/日本貿易振興機構)

図表 アジア大洋州の貿易マトリクスと発効済FTA

輸出国	東アジア														南アジア					対域内輸出/域内貿易総額	対域外輸出/域外貿易総額		
	日本	中国	韓国	タイ	インドネシア	マレーシア	フィリピン	シンガポール	ブルネイ	ベトナム	カンボジア	ラオス	ミャンマー	オーストラリア	ニュージーランド	インド	パキスタン	バングラデシュ	スリランカ			ネパール	モルジブ
日本	-	5.2	2.1	1.3	0.5	0.6	0.5	0.9	0.0	0.6	0.0	0.0	0.1	0.6	0.1	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	13.1	5.5
中国	6.5	-	4.8	1.8	1.6	2.1	1.3	2.5	0.1	3.2	0.2	0.1	0.4	1.9	0.2	2.8	0.6	0.7	0.2	0.0	0.0	31.1	21.0
韓国	1.2	6.5	-	0.3	0.4	0.4	0.4	0.7	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.5	0.1	0.6	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	12.5	11.2
タイ	0.9	1.1	0.2	-	0.4	0.5	0.3	0.4	0.0	0.4	0.2	0.2	0.2	0.5	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.7	5.6
インドネシア	0.9	0.7	0.4	0.3	-	0.4	0.2	0.6	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.6	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	4.5	4.4
マレーシア	0.9	1.2	0.3	0.5	0.4	-	0.2	1.3	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	5.9
フィリピン	0.6	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	-	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5
シンガポール	0.7	2.3	0.7	0.7	1.4	1.8	0.3	-	0.1	0.6	0.0	0.1	0.6	0.1	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	10.1	9.8
ブルネイ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
ベトナム	0.7	1.0	0.4	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.0	-	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	3.3
カンボジア	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
ラオス	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
ミャンマー	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5
オーストラリア	1.4	2.9	0.6	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	-	0.3	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.6	6.2
ニュージーランド	0.1	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8
インド	0.2	0.5	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.4	0.0	0.3	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	-	0.1	0.3	0.3	0.2	0.0	3.1	2.5
パキスタン	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
バングラデシュ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
スリランカ	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.1	0.0
ネパール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
モルジブ	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
対域内輸入/域内貿易総額	14.3	22.5	10.0	5.8	5.2	6.4	3.2	7.5	0.2	6.9	0.7	0.3	1.0	5.2	1.0	6.1	1.3	1.4	0.7	0.2	0.0	100.0	79.0
対FTA発効済域外輸入/域外貿易総額	6.5	16.8	7.8	5.8	5.2	6.4	3.2	7.5	0.2	6.9	0.7	0.3	1.0	5.0	0.8	3.0	1.0	0.3	0.3	0.2	0.0	79.0	

(注1) 発効済FTA発効済の国。
 (注2) 数値はアジア大洋州地域(上記21カ国)の域内貿易総額に占める各期間の貿易額の比率(2015年)。
 (注3) 特定国間では二国間、多国間双方の枠組みでFTAを発効しているものがある。アジア太平洋貿易協定(APTA)、途上国間貿易交渉関連プロコル(PTN)、途上国間貿易特恵関税制度(GSTP)、イスラム開発協力会路(D8)については発効していても未発効として扱っている。
 (注4) APTAについては、上記のインド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、モルジブの他、ブータン、アフガニスタンが加盟。
 (資料) "DOT" (IMF)、各国政府資料から作成。